

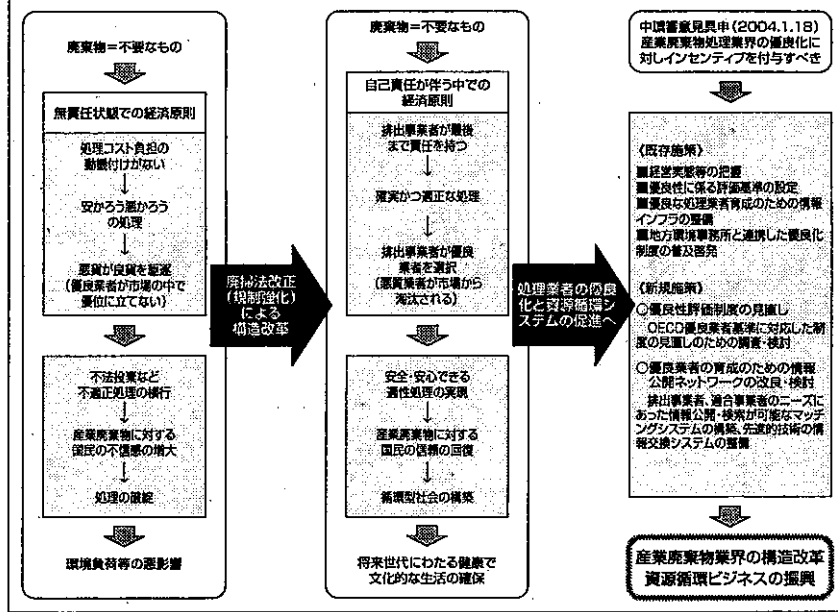
優良性評価の見直し検討

環境省 OECD勧告にも対応へ

環境省は来年度事業で、産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度について、同制度の運用開始から4年が経過することから、制度の見直しなどのための調査・検討や普及啓発と研修の実施、ネットワークシステムの構築に着手する

方針を明らかにした。制度の見直しのための調査・検討については、経済協力開発機構（OECD）による「廃棄物適正処理に関するOECD勧告」（2004年策定、07年改訂）に対応するという側面もある。同勧告には環境マネジメントや労働安全も内容にあり、項目として施設の管理・記録、人員の訓練プログラム、災害時など非常時の適切な対応計画、施設の閉鎖後のアフターケアなどが盛り込まれており、今回の見直しではこの中で取り込めるものを検討する予定としている。

産業廃棄物処理業優良化推進事業について



情報公開ネットワークシステムの改良・検討では従来の方式の情報を公開に限らず、排出事業者からの情報や処理業者のさまざまな優良化の取り組みを双方でマッチングしたいとしている。